

2025 11月号 The Monthly Report

The public employment security office / Report & News / Hello work Aizuwakamatsu



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省 福島労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare

ハローワーク会津若松

〒965-0877 会津若松市西栄町2-23

TEL0242(26)3333

ハローワーク喜多方

〒966-0853 喜多方市字千町8374

TEL0241(22)4111

ハローワーク南会津

〒967-0004 南会津町田島字行司12

TEL0241(62)1101



●有効求人倍率(令和7年9月分) 会津地域:1.39倍 福島県:1.26倍 全国:1.20倍

●労働力調査(令和7年9月分) 完全失業率:2.6% 完全失業者数:184万人

*有効求人倍率:一般職業紹介状況(厚生労働省)、完全失業率:季節調整値。完全失業率、完全失業者数:「労働力調査結果」(総務省統計局)

最近の雇用失業情勢(令和7年9月分)

●有効求人倍率は1.39倍(会津若松:1.49倍 喜多方:0.96倍 南会津:1.73倍)となり前年同月を0.08ポイント上回りました。

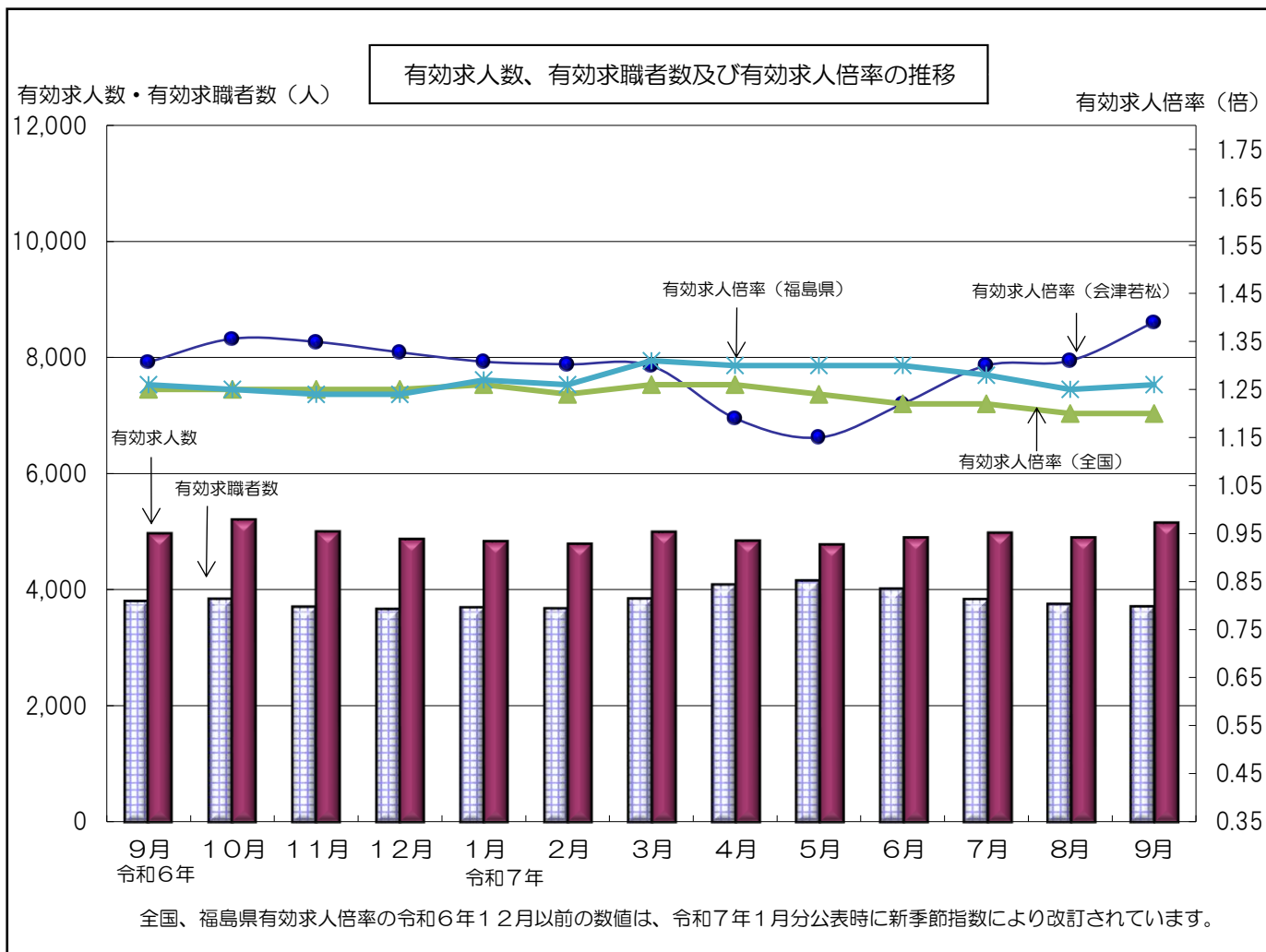
●正社員有効求人倍率は1.12倍で前年同月を0.08ポイント上回りました。

●求人数、求職者数をみると

- ・月間有効求人数は5,141人となり前年同月比182人増加(3.7%増)
- ・月間有効求職者数は3,705人となり前年同月比89人減少(2.3%減)
- ・新規求人数は2,143人となり前年同月比99人増加(4.8%増)
- ・新規求職者数は793人となり前年同月比73人減少(8.4%減)



福島労働局職業安定部・
ハローワーク
公式マスコットキャラクター
福まる



★★受講希望事業所を募集します★★

ハローワーク会津若松では、11月19日（水）に西分庁舎において「令和7年度下半期 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催します。

精神・発達障害について正しく理解いただき、職場における応援者となっていただくための講座です。

お申し込みはホームページから受講申込書をダウンロードいただき、11月10日（月）までに郵送又はメールで送付ください。定員になった場合は締切前でも締切らせていただきますのでご了承ください。ご不明な点は、ハローワーク会津若松 専門援助部門までご連絡ください。

今回参加できない場合、出前講座を活用ください！

ハローワークから講師が事業所に出向き、精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮事項などについてお話しします。

講座時間は90分～120分程度で、企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば相談をお受けいたします。

【別紙2】
＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

令和7年度 下半期
精神・発達障害者しごとサポーター養成講座
を開講します

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。このため、福島労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていくための講座を開催します。ぜひご参加ください。

講座の概要

- ・内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ・メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などについて理解を深めることができます。
- ・講座時間：90～120分程度（講義75分、質疑応答15～45分程度）を予定
- ・受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。
※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

事業所への出前講座
もあります

➡ ハローワークから講師が事業所に出向きます。

e-ラーニング版もあります！

➡ 「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。
しごとサポーター e-ラーニング 講座

しごとサポーターポータルサイトを開設しています。
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧いただけます。

➡ しごとサポーター 検索

・開催会場
ハローワーク会津若松 西分庁舎（会津若松市西栄町2-23）
※駐車場は本庁舎をご利用ください

・開催日時
令和7年11月19日(水) 13:30～15:30（定員20名）

ご留意
ください

- ・「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求められるものではありません。
- ・「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の促進を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前の」社会になることを後押しすることを目的としています。

詳しくは、ハローワーク会津若松（専門援助部門）までお問い合わせください!!

厚生労働省・福島労働局・ハローワーク会津若松・南会津・喜多方
共催 会津若松市

一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

お問合せ先：ハローワーク会津若松求人企画部門
電話0242(26)3333 (31#)

項目	令和7年9月				令和6年9月			
		男	女	常用		男	女	常用
1 新規求人数	2,143	-	-	1,934	2,044	-	-	1,837
2 月間有効求人数	5,141	-	-	4,602	4,959	-	-	4,495
3 新規求職申込件数	793	399	394	780	866	454	411	846
うち45歳以上	446	251	195	438	479	281	198	467
4 月間有効求職者数	3,705	1,866	1,836	3,667	3,794	1,951	1,840	3,746
うち45歳以上	2,078	1,117	960	2,061	2,137	1,185	951	2,106
5 紹介件数	899	445	454	800	915	457	458	838
うち45歳以上	493	253	240	423	460	276	184	406
6 就職件数	289	134	155	252	294	131	163	266
うち45歳以上	158	78	80	137	153	74	79	134
7 充足数	278	-	-	239	292	-	-	263
8 新規求人倍率	2.70	-	-	2.48	2.36	-	-	2.17
9 有効求人倍率	1.39	-	-	1.25	1.31	-	-	1.20
10 就職率（％）	36.4	33.6	39.3	32.3	33.9	28.9	39.7	31.4
うち45歳以上	35.4	31.1	41.0	31.3	31.9	26.3	39.9	28.7
11 充足率（％）	13.0	-	-	12.4	14.3	-	-	14.3

※学卒を除きパートを含む。就職率は新規求職者ベース。充足率は新規求人ベース。男女別の記載をしない求職登録が可能なため、男女計が一致しない場合があります。

一般職業紹介状況 次回（令和7年10月分）公表日11月28日（金）

The Monthly Report 2025 11月号 2

「ユースエール認定企業」5年継続証明書交付式

お問合せ先：ハローワーク会津若松求人企画部門
電話0242(26)3333 (31#)



「会津商工信用組合 様」

ユースエール認定企業5年継続証明書交付式 (令和7年10月9日)



「ユースエール認定企業」5年継続証明書の交付を行いました！

令和7年10月9日（木）福島労働局では、「青少年雇用の促進等に関する法律（若年雇用促進法）」に基づき、若年者の雇用管理状況が優良で一定の基準を満たしている企業様の中で、この度5年継続を迎えられました会津商工信用組合様に対し、「5年継続証明書」の交付を行いました。

写真左より

会津若松公共職業安定所長 安達
福島労働局職業安定部長 東平
会津商工信用組合 理事長 菊地 様
会津商工信用組合 総務部人事課長 川島 様



シニア・人材確保対策分野のためのイベントを開催

お問合せ先：ハローワーク会津若松専門援助・職相第二部門 電話0242(26)3333 (42#)(44#)

ハローワーク会津若松では、シニア求職者・人材確保対策分野向けに様々な支援を行っております！

生涯現役応援 職場見学会

竹田綜合病院 様において「職場見学会」を開催しました **参加者 12名**

ハローワーク会津若松では10月2日（木）シニア求職者向けの生涯現役応援の取り組みとして 竹田綜合病院様において「職場見学会」を開催しました。

参加者の声

- *見学時に質問が出来たのは良かった
- *パソコン入力以外の業務について説明があり良かった
- *仕事をやる上での役割分担が理解できた

見学の様子

*看護事務アシスタント・調理配膳の現場担当の方から職場の様子や仕事内容を教えていただきました。

職場の様子や仕事内容の説明をしていただきました

◆ハローワーク会津若松 専門援助部門 生涯現役コーナー◆

イベントレポート

人材確保対策コーナーでは毎月人材不足の業界のイベントを開催しています

「会社説明会」 同時開催コラボ企画 「運転体験会」

会津乗合自動車（株）様企画「運転体験会」とコラボし、扇町自動車学校様で開催しました！！

参加者の声 **参加 12名**

- ・具体的な仕事の流れや会社組織について知ることができた。
- ・勤務形態や状況等が全くわからなかったので、話が聞けて良かった。
- ・業務内容のイメージがしやすかった。
- ・普段聞けない情報を実際働いている方から聞くことができて良かった。
- ・大型バス運転体験は貴重な経験でした。

会社説明会

会津乗合自動車（株）様より会社説明や業務の流れなどをご説明いただきました。みなさん、興味深く聞き入っていました！

運転体験会

ハローワーク会津若松 人材確保対策コーナー

ちゃんとチェック!

最低賃金

働く人も、雇う人も、確認を忘れずに!

福島県 最低賃金

令和8年
1月1日
時間額

1,033円

78円UP

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

最低賃金に関するお問い合わせは
福島労働局または
経営者の労働基準監督署へ

賃金引上げ特設ページ
賃金引上げに向けた支援策を掲載しています。

賃金引上げ特設ページ

中小企業事業者の皆さんへ
業務改善助成金

働く人も、雇う人も。
必ず確認、最低賃金!

「最低賃金制度」は、年齢やパート・学生などの働き方の違いにかかわらず、働くすべての人に適用されます。確認したい賃金(※1)と勤務地の都道府県の最低賃金額(時間額)を比較表に記入して、比較してみましょう! (※2)

最低賃金額との比較方法

あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。(※2)

A 時間給の方

時間給

円

≧

最低賃金額(時間給)

円

B 日給の方

日給

円

÷

1日の平均労働時間

時間

=

最低賃金額(時間給)

円

C 月給の方

月給

円

÷

1月の平均労働時間

時間

=

最低賃金額(時間給)

円

D 上記A、B、Cが
組み合わさっている方

例えば、基本給が日給で
各手当(職務手当など)が月給の場合

①基本給(日給)→Bの計算で時間額を出す
②各手当(月給)→Cの計算で時間額を出す
③①と②を合計した額と最低賃金額(時間額)を比較する

業務改善助成金

中小企業事業者の皆さん!

賃金引上げを支援する
「業務改善助成金」を活用しましょう!

業務改善助成金とは?

「業務改善助成金」は、生産性を向上させ「事業場内で働く賃金(事業場内最低賃金)」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行った場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。

業務改善助成金コールセンター

詳しくは、こちら

0120-366-440

業務改善助成金 検索

1 支給の要件

事業場内最低賃金の引上げ
賃金額の支払い
生産性向上に資する機器・設備などを導入
解雇、賃金引下げ等の不交付事由がない

設備投資等に要した費用の一部を助成

2 助成金支給までの流れ

1 交付申請書・事業実施計画などを、事業場がある都道府県労働局に提出
2 交付決定後、提出した計画に沿って事業実施
3 実施結果報告書・支給申請書を労働局に提出
4 支給

手書きも郵送でも可

専門員による無料相談を
実施

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援センター 検索

働き方改革推進支援金

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援金 検索

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む事業者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援金 検索

雇用保険業務取扱状況

お問合せ先：ハローワーク会津若松雇用保険課
電話0242(26)3333(21#)

項 目			令和7年9月	令和6年9月	前年同月比(%)
適用関係	新規適用事業所数		9	7	28.57
	廃止事業所数		19	28	▲ 32.14
	月末現在事業所数		4,913	4,985	▲ 1.44
	資格取得者数		587	626	▲ 6.23
	資格喪失者数		667	688	▲ 3.05
	月末現在被保険者数		67,800	68,901	▲ 1.60
給付関係	一般(基本手当)	受給資格決定件数	206	167	23.35
		受給者実人員	1,018	958	6.26
	高齢給付	受給者数	78	88	▲ 11.36
	短期特例	受給者数	0	0	—
	再就職手当	支給人員	74	61	21.31
	就業促進定着手当	支給人員	15	22	▲ 31.82
雇用継続給付	高年齢	受給要件確認件数	19	21	▲ 9.52
		受給者実人員	800	874	▲ 8.47
	介護休業	受給者数	7	4	75.00
育児休業給付	育児休業	受給要件確認件数	68	52	30.77
		受給者実人員	460	482	▲ 4.56
教育訓練給付	一般教育訓練	受給者数	18	11	63.64
	専門実践教育訓練	受給者実人員	3	4	▲ 25.00

雇用保険関連関係の手続は「電子申請(e-Gov)」をご利用ください。

The Monthly Report 2025 11月号 4